

処遇改善加算等のお知らせ

一般社団法人 福祉心話会

1. 対象事業所: 全ての事業

2. 対象職員: 正規職員、非正規職員

3. 改善期間: 4月1日～3月31日

4. 算定する加算および加算区分:

福祉・介護職員等処遇改善加算の算定 : 加算

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の補助金申請

5. 改善方法

・月額賃金の改善(月額給与支給額の増加、月額の手当としての支給)

・7月、12月、3月の賞与に一時金として改善額を支給

6. キャリアパス要件

キャリアパス要件

・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。

・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。

・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件

・年間事業計画及び研修計画に沿った研修の実施により、資質向上及び福祉・介護職員の能力向上・評価を行なう

・資格取得のための支援の実施

(積極的な研修参加の促進、資格取得のための学習時間が確保できる勤務形態の見直し等)

キャリアパス要件

・昇給は毎年5月に行なう。「勤続年数」「経験年数」「勤務成績」に応じてなされる仕組みとする。

7. 職場環境等要件

入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための取組み

- ・現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)の実施
- ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上